

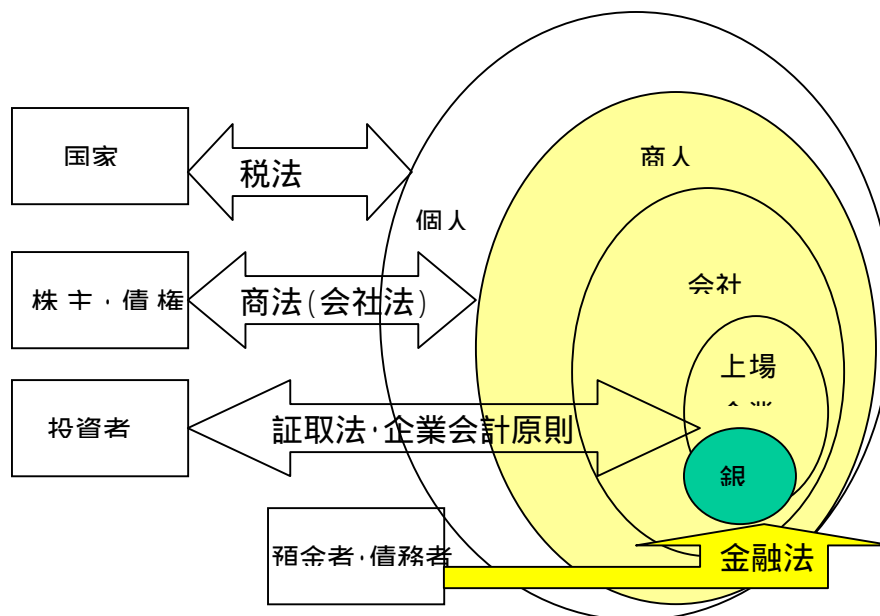
図表1 新会計基準の開始時期

	中間決算	年度決算
キャッシュフロー会計	平成 12 年 9 月期	平成 12 年 3 月期
税効果会計	平成 12 年 9 月期	平成 12 年 3 月期
新連結会計基準	平成 12 年 9 月期	平成 12 年 3 月期
退職給付会計	平成 12 年 9 月期	平成 13 年 3 月期
時価会計（金融商品） 売買目的有価証券・デリバティブ取引 その他の有価証券	平成 12 年 9 月期 平成 13 年 9 月期	平成 13 年 3 月期 平成 14 年 3 月期
減損会計（固定資産および無形資産） 事業用土地、建物、機械設備 （事務所・工場など） 投資不動産（賃貸ビル、賃貸マンション）		平成 18 年 3 月

出所：安岐浩一『中小企業のための新会計基準』六法出版社 2000 年

日経新聞記事「減損会計 2006 年 3 月全面導入」平成 14 年 5 月 15 日

図表2 会計の利害調整機能と根拠法



出所：筆者作成

図表 3 公的資本の注入状況（早期健全化法に基づく分・1998年度以降）

	申請日	金額（億円）	方式
みずほ3行	2000年9月	18,500	（承継）
日本興行	1999年3月	3,500	優先株式
第一勧銀	1999年3月	7,000	優先株式、劣後ローン
富士	1999年3月	8,000	優先株式
三井住友	2000年12月	15,010	（承継）
さくら	1999年3月	10,000	優先株式
住友	1999年3月	5,010	優先株式
大和	1999年3月	4,080	優先株式
UFJ	2001年4月	14,000	（承継）
三和	1999年3月	6,000	優先株式
東海	1999年3月	6,000	優先株式
東洋信託	1999年3月	2,000	優先株式
あさひ	1999年3月	5,000	優先株式、劣後ローン
横浜	1999年3月	2,000	優先株式
三菱信託	1999年3月	3,000	優先株式、劣後ローン
住友信託	1999年3月	1,000	優先株式
中央三井信託	1999年3月		（承継）
三井信託	1999年3月	4,000	優先株式、劣後社債
中央信託	1999年3月	1,500	優先株式
足利	1999年9月	1,050	優先株式
北陸	1999年9月	750	優先株式
琉球	1999年9月	400	無担保転換社債
広島総合	1999年9月	400	優先株式、劣後ローン
北海道	2000年3月	450	無担保転換社債
新生	2000年3月	2,400	優先株式
千葉興行	2000年9月	600	優先株式
八千代	2000年9月	350	無担保転換社債
日本債券信用	2000年9月	2,600	優先株式
熊本ファミリー	2000年12月	300	優先株式
関西さわやか	2001年3月	80	転換型優先株
東日本銀行	2001年3月	200	優先株式
近畿大阪	2001年3月	600	優先株式
岐阜銀行	2001年3月	120	優先株式
和歌山	2001年11月	120	無担保転換社債

出所：預金保険機構 HP「資本増強状況」、金融庁 HP「経営健全化計画」。東京三菱 1000 億円、三菱信託 3500 億円は全額返済済み。あおぞら銀行の優先株（1998年3月注入分）は預金保険機構が保有。

図表4 公的資金による破綻処理（預金保険機構の資金援助実績表）

年度	件数				資金援助（億円）		
	銀行	信金	信組	合計	金額贈与	資産買取	その他
1992	1	1		2	200		80
1993		1	1	2	459		
1994			2	2	425		
1995	1		2	3	6,008		
1996	1		5	6	13,160	900	
1997	1		6	7	1,519	2,391	40
1998	5		25	30	26,847	26,815	
1999	3	2	15	20	46,367	13,044	
2000	4	10	6	20	51,913	8,501	
2001	2	7	28	37	16,660	4,064	
*2002		6	37	43	15,765	5,345	
累計	19	27	127	172	179,322	61,060	120

出所：預金保険機構HP （注）資金援助実施日（営業譲渡日）ベース。1998年度の福徳銀行・なにわ銀行の特定合併は1件と見なす。みどり銀行（資産買取10年度、金銭贈与11年度）は件数のみ10年度に計上。

*2002年度分は5月17日現在（4月、5月の運営委員会で議決されたもの）。

図表6 銀行の自己資本比率基準

項目	国際統一基準 (BIS 基準)	旧第一勧銀・連結 (億円)		
	内容	1999 年度	2000 年度	2001 年度
Tier I 基本的項目	資本勘定 (資本金、法定準備金、剰余金等) 優先株式、その他有価証券の評価差損を含む	21,121	21,276	17,194
A	(うち、税効果会計による繰延税金資産)	(5,657)	(5,412)	(9,290)
Tier II 補完的項目	有価証券の含み益の 45% (低価法)	37		
B	土地の再評価益の 45%	2,449	2,370	2,293
	一般貸倒引当金 (上限はリスクアセットの 1.25%)	2,973	2,825	3,804
	負債性資本調達手段 (永久劣後債務等) ほか	15,420	14,476	12,364
	合計	20,880	19,671	18,462
Tier II 準補完的項目	短期劣後債務の合計額のうち、上記の上回る額の 250%に相当する額、マーケットリスク相当額の 7 分の 5 に相当する額	-	-	-
C				
控除項目	他の金融機関の自己資本比率向上のために、意図 的に当該他の金融機関の株式その他の資本調達 手段を保有している場合、その額	37	937	317
D				
	(K) 自己資本の合計 A+B+C-D	41,964	40,009	34,070
	(A) リスクアセット	346,382	345,372	329,427
	自己資本比率 (K) / (A) × 100	12.11%	11.58%	10.34%

出所：金融庁 HP、みずほ銀行 HP の経営健全化計画 (pdf/plan 図表 2-付表連結ベース)。修正国内基準は、国際統一基準とは異なり、有価証券含み益の 45% を含まない。

図表7 不良債権把握の 3 方法 (法的根拠)

法的根拠	貸出金分類	債務者分類	
		リスク管理債権 銀行法施行規則 19 条の 2 1993 年 3 月施行	再生法開示債権 金融再生法 6 条 1 項, 7 条 1999 年 3 月施行
対象とする資産	貸出金		総資産 貸出金、有価証券等
引当金のついた部分	不良債権とする		正常債権とする
保全のある部分	保全を考慮せず		分類時に勘案

出所：柳川 2002:10 (注) の再生法開示債権は と の組み合わせで両者の中間。自己査定は、自己責任原則の下、自主的に行うとされるが、現実には検査官による検査マニュアル運用が強制力を持つ。

図表 8 不良債権把握の3方法（相互関連）

リスク管理債権		3ヶ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	延滞債権	破綻先債権	
再生法開示債権	正常債権	要管理債権	危険債権	破綻更正債権	
自己査定	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先

出所：柳川 2002:11

図表 9 自己査定による債権分類

保全		債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
預金/国債などの優良担保 保障協会などの保障付き			I				
一般 担保	処分可能見込額（評価額の70%）	I	II				
	評価額と処分可能見込額の差額 （評価額の30%）	I	II	III			
担保なし		I	II	III	IV		

出所：金融検査マニュアル、須藤 2002（6月号 50ページ） 筆者が修正加工

図表 10 直接償却の方法（再建・清算・売却）

	私的整理	法的整理
再建型	債権放棄	民事再生法 会社更生法 会社整理（商法）
清算型	任意清算	破産法 特別清算（商法）
売却型	サービサー法	

出所：自由国民社 2001:267-272 ほか

図表 11 不良債権処理と税務

開示債権 自己査定	正常債権		要管理債権	危険債権	破綻更正債権	
	正常先	要注意先		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
(引当率)	1%未満	3-5%	15-20%	70% (除く保全分)	100% (除く保全分)	
	一般貸倒引当金			個別貸倒出引当金		
貸倒引当 金の額 (検査マ ニュアル)	過去の貸倒実績率 または倒産確率による算出額			III 分類債権額中の予想損 失額 (過去の貸倒実績率、 倒産確率による算出額か、 またはキャッシュフロー 回収分を除いた額)	III 分類、IV 分類債権につい ては全額を計上、 または直接償却	
税法の債 権分類 (自己査 定分類と 不一致)	(法人税法 52 条、同施行令 96 条)				1 項 個別評価金銭債権 長期棚上げ債権、一部回 収不能額、形式基準該当債 権、外国債権	
	1 項 個別評価金銭債権	一部回収不能額		2 項 一括評価金銭債権		
	2 項 一括評価金銭債権					
貸倒引当 金繰入限 度額	1 項 回収見込みのない金額	2 項 貸倒実績率による算出金額		1 項 5 年以内の弁済額・ 担保権実行等による回収見 込額を除いた金額、回収見 込みのない金額、担保権実 行による回収見込額を除い た金額の 50%、債権の 50% 2 項 貸倒実績率による算出 金額		

出所：須藤 2002 (2002, 5 月号 58 ページ ; 6 月号 50 ページ)。 (注)引当率については図表 12 参照。

図表 12 不良債権の保全状況（全国銀行、2001年3月期、金融庁作成）

	担保・保証	貸倒引当金	計
要管理債権 （保全のない部分の貸倒引当率）	39.9%	13.6% （22.6%）	53.6%
破綻懸念先に対する債権 （保全のない部分の貸倒引当率）	50.9%	32.7% （66.7%）	83.6%
破綻先・実質破綻先に対する債権 （保全のない部分の貸倒引当率）	72.4%	27.7% （100%）	100.0%

出所：全銀協パンフレット「よくわかる銀行のディスクロージャー」自己査定に基づく引当・償却。

（注）比率は貸出金に対する割合。（）内比率は担保・保証で保全されていない貸出金の引当率。

図表 13 不良債権処分損の状況

（兆円）

		1998年3月	1999年3月	2000年3月	2001年3月	2002年3月
リスク管理債権残高		38.0	38.7	41.4	43.4	53.0
自己査定 分類債権	I	676.0	613.7	591.6	587.8	
	II	80.3	76.6	78.2	79.6	
	III	6.9	3.9	3.5	3.1	
	IV	0.1	0.0	0.0	0.0	
貸倒引当金残高		17.8	14.7	12.2	11.5	13.3
不良債権処分損		13.2	13.6	6.9	6.1	9.7

出所：金融庁 HP「報道発表など」